

令和7年度 特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表(第19期)

令和8年3月31日現在

特定非営利活動法人 電線のない街づくり支援ネットワーク

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	67,142		
普通預金	11,552,176		
売掛金	0		
商品	99		
立替金	0		
前渡金	203,400		
流動資産合計		11,822,817	
2 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			11,822,817
II 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	28,908		
短期借入金	368,082		
未払金	354,828		
前受金	60,000		
未払法人税等	70,000		
預り金	70,137		
流動負債合計		951,955	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			951,955
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産額		11,287,289	
当期正味財産増減額		-416,427	
正味財産合計			10,870,862
負債及び正味財産合計			11,822,817

令和7年度 特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表(第19期)

令和8年3月31日現在

特定非営利活動法人 電線のない街づくり支援ネットワーク
(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	67,142		
普通預金	11,552,176		
売掛金	0		
商品	99		
立替金	0		
前渡金	203,400		
流動資産合計		11,822,817	
2 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			11,822,817
II 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	28,908		
短期借入金	368,082		
未払金	354,828		
前受金	60,000		
未払法人税等	70,000		
預り金	70,137		
流動負債合計		951,955	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			951,955
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産額		11,287,289	
当期正味財産増減額		-416,427	
正味財産合計			10,870,862
負債及び正味財産合計			11,822,817

当法人の財産目録に相違ございません

特定非営利活動法人 電線のない街づくり支援ネットワーク

理事 高田 昇



令和7年度 特定非営利活動に係る事業会計 活動計算書(第19期)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人 電線のない街づくり支援ネットワーク
(単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員入会金/団体	20,000	
正会員入会金/個人	16,000	
正会員年会費/団体	3,960,000	
正会員年会費/個人	168,000	
賛助会員年会費/団体	750,000	
賛助会員年会費/個人	25,000	4,939,000
2 受取寄付金		
受取寄付金	0	0
3 事業収益		
コンサルティング事業収入	582,374	
研修教育事業収入	0	
広報事業収入	0	
協賛金	946,000	
その他販売収入	4,338	1,532,712
4 その他収益		
受取利息	26,808	
雑収入	1,082,000	1,108,808
経常収益計		7,580,520
II 経常費用		
1 事業費		
コンサルティング事業費	517,692	
研修教育事業費	0	
広報事業費	1,700,918	
その他販売事業費	33	2,218,643
2 管理費		
給与手当	3,252,000	
雑給	157,990	
法定福利費	602,377	
福利厚生費	5,282	
広告宣伝費	531,663	
旅費交通費	342,020	
通信費	52,077	
備品・消耗品費	22,559	
リース料	58,418	
租税公課	1,700	
支払手数料	15,940	
支払報酬	55,000	
会議費	189,649	
交際費	47,800	
事務所経費	360,000	
事務用品費	9,724	5,704,199
経常費用計		7,922,842
当期経常増減額		-342,322
III 経常外収益		
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
雑損失		0
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		-342,322
法人税、住民税及び事業税		74,105
当期正味財産増減額		-416,427
前期繰越正味財産額		11,287,289
次期繰越正味財産額		10,870,862

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業費の内訳

(単位:円)

科目	コンサルティング事業費	研修教育事業費	広報事業費	その他販売事業費	合計
(1) 人件費					0
給料手当					0
臨時雇賃金					0
法定福利費					0
人件費計	0	0	0	0	0
(2) その他経費					
業務委託費					0
旅費交通費					0
その他事業費	517,692	0	1,700,918	33	2,218,643
その他経費計	517,692	0	1,700,918	33	2,218,643
合計	517,692	0	1,700,918	33	2,218,643

令和8年5月15日

特定非営利活動法人

電線のない街づくり支援ネットワーク

理事長 高田 昇 殿

監事 及川 健太



私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査方法

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、財産目録、活動計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上